

## 防災の質疑応答 2022\_0828

大矢知地区自主防災協議会

Q 1 \_\_指定避難所はいつ開設されるか？

A 1 \_\_大雨警報に伴い浸水災害・洪水災害・土砂災害・強風災害が予測される場合に高齢者等避難・避難指示が発令され、指定避難所は開設され、開設された事が広報されます。指定避難所は市により開設されて初めて利用できます。それまでは基本利用できない。

大地震後津波警報発令時に指定避難所開設されるかどうかは不明だが、時間的に開設不能と思われます。津波避難ビルは利用可能です。

大地震後被害多大の場合の指定避難所の開設は市が状況判断して開設されると思われます。(目標2時間以内と聞いていますが、実際何時間後になるかは不明です)

Q 2 \_\_防災倉庫はいつ利用できるか？

A 2 \_\_防災倉庫の利用は指定避難所と同じで、避難所開設されて初めて利用できるがそれまでは基本利用できない。すなわち自主避難では防災倉庫利用できないので、水・食料・防寒対策して避難する必要があります。

Q 3 \_\_指定避難所が開設されていない時に自主避難したい場合どうすればよいか？

A 3 \_\_警報が出た場合館長は夜間でも市民センターに必ず待機しているので、大雨警報等の時の緊急自主避難は市民センターに避難して下さい。

Q 4 \_\_事前に大雨等の時に緊急自主避難するかどうか調査して避難する人の名簿を作成してはどうか？

A 4 \_\_非常に良いことです。住民の同意が得られれば作成して下さい。

Q 5 \_\_自治会のN○1・N○2は自治会の対応しなければならないので、防災隊長・副隊長は自治会N○3・N○4を選任するのが良いのではないか？

A 5 \_\_基本、自治会長・防災隊長は自治会の対応をして頂きます。自治会の避難場所が一時避難場所・緊急避難所の場合は、その場所に対応頂き、避難場所が指定避難所に移動した場合は、指定避難所にて対応頂きたい。その場合一時避難場所・緊急避難所の対応はN○3・N○4にお願いした

いと思います。

Q 6 \_\_自治会で無線持ちたいがよいでしょうか？

A 6 \_\_大地震時には携帯電話使用できなくなる可能性があるので良い事です、ただしチャンネル4の使用は無線混信する為、お控え下さい

Q 7 \_\_無線機のスイッチは何時いれるのですか？

A 7 \_\_無線機運用マニュアルに記入ある通り、大矢知地区災害対策本部設置基準と同じ条件で無線機スイッチを入れて下さい

1 \_\_四日市市に震度5強以上の地震が観測されたとき

(震度は市町村単位で発令される)

2 \_\_台風、大雨等により、大矢知地区に高齢者等避難・避難指示が発令されたとき

(警報は市町村単位で発令されるが、避難は地区単位で発令される)

3 \_\_災害等により本部設置が必要と認められ、災害対策本部が設置されたとき